

平成 29 年度第 4 回東久留米市地域自立支援協議会

平成 29 年 10 月 16 日

【福祉支援係長】 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、小田島委員と松本委員からは欠席のご連絡をいただいております。

これより、平成 29 年度第 4 回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

それでは、まず初めに資料の確認をお願いいたします。お手元の資料をご覧ください。一番上にありますのが本日の次第でございます。続きまして、資料 1-1 東久留米市障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査集計資料でございます。続きまして、資料 2-1 第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の策定に係るサービス見込み量についてでございます。続きまして、資料 2-2 近隣 5 市定員一覧でございます。続きまして、資料 2-3 今後 6 年間の卒業生情報でございます。続きまして、資料 2-4 過去 5 年間の卒業生就労先でございます。配付資料は以上になります。不足等がございましたら挙手をお願いいたします。

次第に沿って進めさせていただく前に、事務局より注意事項です。進行ですが、議事録を作成いたしますので、発言の際はお名前をおっしゃってから発言をいただきますようお願いいたします。発言の際はご着席のままで結構でございます。また、手話通訳者がおりますので、複数の方が同時に話されてしまうとどちらの方の発言かがわかりにくくなります。発言はお一人ずつお願いいたします。事務局からは以上となります。

それでは、澤会長、よろしくをお願いいたします。

【会長】 皆様、こんにちは。今日は雨の中、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、平成 29 年度第 4 回東久留米市地域自立支援協議会を開催したいと思います。

まず、今日の議題ですが、協議事項が 2 件ございます。1 つずつ進めていきたいと思っております。また、吉澤委員がおくれて見えますけれども、後ほど資料 2-3、2-4 のところをご説明いただく予定です。

それでは、まず協議事項の 1 番です。第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の策定に係るアンケート調査の結果についてということで、資料 1-1

をごらんください。それでは、こちらについての説明を、これはアイアールエスさんのほうからでよろしいのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

【コンサルタント】 それでは、資料1-1のほうをごらんいただきたいと思ひます。

ちょっと難しいあれですので、事前にたくさん十分見られたかどうか、委員さんのほうもいろいろだと思ひますので、少しゆっくり目にご説明をさせていただきますと思ひます。

まず、1ページ目をお開きいただければと思ひますが、回答者の手帳の種類、いわゆる属性ですね、性別とか、そういったところから入っておりますけれども、このあたりはちょっと割愛させていただきますして、1枚めくっていただくと、今度は年齢とか、あるいは居住地区というような形になっております。

それから、3ページ目のところで手帳の種類ですね。こちらを基準に何々障害というようなところ判定する基準にもしている問いなんですけれども、身体障害者手帳、身体障害者の方が、やはり全体回答者の2100人あまりの中で1200、1300ぐらいで最も多いということで、次いで多いのが愛の手帳、知的障害の方ですね、300人強。それから、精神障害者保健福祉手帳の方、250人ぐらいですね。それから、発達障害の方、五十数名。それから、難病の患者さんですね、こちらはまた300人弱ぐらいですけれども、こういった形で各障害及び病気のほうは人数がばらけております。

それでは、しばらくこの手帳の内容とかが続きますので、そのあたりは少し割愛させていただきますして、5ページですね。5ページの下段の「暮らし方」というところ、こちらをごらんいただければと思ひますが、これ横方向に行で見えていくんですね。全体結果としましては2104名中、一番多い回答が「家族と暮らしている」というところで7割5分ぐらいですよ。それから、次いで多いのが「一人暮らしをしている」というようなところで2割ちょっと切れるぐらい。こういったところが多いということです。

「グループホーム等で暮らしている」方は45人、2%ぐらいです。ですので、全体としては少ないんですけれども、障害あるいは病気別で見させていただきますと、下段が回答の割合ですね、横方向に足し上げると択一回答の場合100%になります。各欄の下段のほうがそういうわけで比率、割合です。上段のほうが実数ということになります。ちょっと注目をしたいのが愛の手帳、すなわち知的の方でパーセンテージが10.1ということで、全体で平均すると2.1%の回答なんです。知的の方の場合は1割程度グループホームと答えていて、これは特徴的になっていますよね。そういったところの見方になります。

引き続きまして、福祉情報の入手先というところが、ページがおり方によっ

ては見にくいと思いますけれども、6ページになります。6ページの下の段のほうです。こちらのほうをごらんいただけたらと思いますけれども、こちらのほうで全体結果では、私や社会福祉協議会等の広報誌という回答が過半数で一番多くて、あと新聞や雑誌とか、テレビやラジオとか、それから医療機関というのが続いているということになります。障害種別で見ますと、身体それから精神と難病の方については同じようにやはり市や社協さんの広報誌ということになるのが一番多いんですけれども、知的の方の場合は障害者の福祉施設というのが一番多くて、また発達障害の方では友人・知人というのがそれぞれ最も回答として多くなっておりまして、これが特徴的なところとなっているかと思えます。

それで、引き続きまして、今度は問8というところです。7ページの下段からですが、こちらをごらんいただけたらと思います。いろんな相談窓口がつつらと挙がっておりまして、これの認知度ですね、知っているか知らないかというのと、それから利用経験ですね。使用したことがあるかないかというのをあわせて聞いている問いになります。

まず、さいわい福祉センターさんからになりますけれども、全体結果では「知らない」というのが多くて、次いで「知っていたが、利用したことはない」というのが多くなっていて、ただ、これはわりと数字は接近していますね。障害種別で見ると、知的の方では「知っており、利用したことがある」というのが59.5%でほぼ6割を占めていて、これが多いということで特徴的ということになっています。ちなみに、前回調査でも同じような設問をして聞いているんですけれども、「知っており、利用したことがある」が若干減ってしまって、「知らない」が増加しているという結果にはなっているんですが、大きな傾向は変化していません。

ほかにも、大体前回から継続で聞いている質問結構ある程度多く設けたんですが、やはり3年程度では大きな傾向の変化というのはほとんどなくて、基本的には3年前と傾向自体は変わっていないという前提でお考えいただければとます。ただ、時々ちょっと違っているのがあって、それは言及したりするかと思えます。

それでは、次のページ、めるくまーるさんですね。こちらについても、全体では「知らない」という回答が一番多くて、次いで無回答が多くなってしまっています。ここでは精神障害者等のところで、「知っており、利用したことがある」というのが22.6%、2割を超えておりますので、これが特徴的なことになっています。

③としまして、これは①、②以外の相談支援事業所ということで、さいわい

さんとめるくまーるさん以外の事業所のところなんですけど、やはり全体結果では「知らない」が最も多くて、次いで無回答が多くなっています。特徴は知的障害者と発達障害者で「知っており、利用したことがある」の回答割合が比較的多くなっております、それぞれ2割前後の数字が出ているのが特徴ということになってきます。

④としまして、これはページがまた変わりますけれども、9ページの就労支援室の「さいわい」「あおぞら」です。ここについては、前回結果では「知らない」が最も多くてほぼ6割でして、次いで無回答が多くなっているということになります。ここの特徴は、精神障害者等と発達障害者で「知っており、利用したことがある」の回答割合が比較的多くなっております、精神では約2割、それから発達の方では1割強というような数字が出ておまして、ここが特徴的となっております。

次に、ハローワークさんです。市役所内のハローワークの窓口については、全体としてはやはり「知らない」というのが約4割を占めて最も多いんですけども、次いで「知っていたが、利用したことはない」というのが多くなっていると。ここも特徴は、精神障害者等と発達障害者では「知っており、利用したことがある」という部分の回答割合が比較的多く、特に精神障害者等のところでは25.8%と4分の1程度の数字が出ているというのが特徴です。

⑥は、相談といっても障害者虐待防止センターになるわけですけども、ページが10ページですね。こちらをごらんいただきまして、全体としては「知らない」というのが6割台後半で最も多いわけですけども、次いで無回答というのがやはり多いですが、ここの特徴は発達障害の方で「知っており、利用したことがある」の回答割合が比較的多くなっております、これは100人切っている母数ですので、あまりパーセンテージは、参考値ぐらいなんですけど、54人中13人ということで、24.1%ということになっておりますね。これがやはり多め、ちょっと多く出ているのが特徴ということになります。

引き続きまして、社協さんです。社協さんについては、全体では「知らない」というのが一番多いんですけど、ほぼ拮抗した数字で「知っていたが、利用したことはない」というのが多くなっているところですね。

項目の見えにくいところがあるかと思っておりますけれども、基本的には一番上のところで、「知っており、利用したことがある」とか、「知っていたが、利用したことはない」とか、文脈的にそういう感じで見ただけであればと思います。キュー数の関係で若干見づらいかもしれないですね。すみません。

戻りまして、社協さんについては、精神障害者等の方で「知っており、利用したことがある」の回答割合が比較的多くなっております、それから、発達

の方では「知っていたが、利用したことはない」というところなのですが、これが非常に多くなって過半数となっているところが特徴的となっております。

⑧としまして、教育機関（特別支援学校等）ということなのですが、これについては全体ではやはり「知らない」というのが最も多く、「知っていたが、利用したことはない」というのが続いておりまして、あとは無回答の順番になっていますね。ここの特徴は、知的障害者と発達障害者で「知っており、利用したことがある」というのが多くなっておりまして、それぞれ4割台の回答となって結構多いですよ。これが特徴となっております。

下段のほうにまいりまして、わかくさ発達相談室さんですね。こちらについては全体では「知らない」という回答がやはり過半数で最も多く、次いで無回答が多くなっています。特徴としては、知的障害者と発達障害者の方で「知っており、利用したことがある」という左端のところが多くなっておりまして、ほぼ3割ないしは3割台半ば程度ぐらいの回答となっておりまして、全体と比べて随分違いますね。ここが特徴となっております。

あと、10番教育センターさんですね。こちらは児童ということになりますが、こちらのほうも全体結果では「知らない」というのが最も多くて、無回答がそれに次いでいるわけですが、ここでは発達障害の方で「知っており、利用したことがある」が比較的多くなっておりまして、54人中7人ということで13%ですね。1割以上ということになっています。また、知的障害者と発達障害者の方で「知っていたが、利用したことはない」が比較的、全体と比べてやはり多くて、それぞれ2割強を占めているというのが特徴となっております。

滝山教育相談室さんです。こちらのほうは、全体結果は「知らない」と無回答が多くて、同じような感じなのですが、特徴としまして、知的障害者と発達障害者で「知っており、利用したことがある」が比較的多くなっておりまして、それぞれ1割台前半を占めています。また、「知っていたが、利用したことはない」という回答が発達障害者では比較的多くなっておりまして、3割台半ば、54人中19人ということで、そういう多い数字となっていることが特徴的です。

最後、⑫です。当事者団体等によるピアカウンセリング等ということで、これも全体結果では「知らない」が最も多くて、無回答が続いているわけですが、知的障害者と発達障害者の方、「知っていたが、利用したことはない」が比較的多くなっておりまして、それぞれ1割強を占めているということで、何かきっかけがあれば利用につながる可能性もあるのかなというようなところ

が特徴となっています。

ここからあとはいろいろな何々を知っていますかというところ、これを聞いている問いがしばらく続くんですけども、現在動いている東久留米市さんの第4期障害福祉計画、これについてはやはり同じような感じで見えていくと、全体では「知らない」というのが最も多い8割近くを占めているんですね。次いで、「名前を聞いたことがある」というのが2割弱ぐらいで続いています。

これを障害種別で見ますと、知的と発達の方では「計画の内容まで知っている」とか「名前を聞いたことがある」の知っている系の回答がそれぞれ多くて、特に「名前を聞いたことがある」に関しては二十五.何%という多い数字が出ています。これが特徴というふうになっております。

あと、ページをめくりますね。今度、この地域自立支援協議会さんについてなんですけれども、全体としては6割強ぐらいが「協議会があることを知らなかった」というのが最も多くなっているんですが、次いで「協議会があることを広報等で知っていたが、内容については知らなかった」というのが4分の1強ということになっています。

障害種別で見ますと、発達障害者と知的障害者、こちらのところでは「協議会の内容をホームページやニューズレターで見たことがある」というのが比較的多い。全体結果が2.9%とかですので、それと比べまして知的の方では5.1%とか、発達の方では1割強ぐらいになっています。こういったところが特徴的です。あと、残念なことに精神では「協議会があることを知らなかった」というのが非常に多くなっているという課題につながる部分も出ております。

次に、問11です。東久留米市さんの障害福祉施策全般について感じていることなんですけども、全体としては「わからない」という回答が過半数を占めておりまして最も多いわけですけども、次いで今度は「充実している」という回答が多くなっているということになります。この「充実している」を比較的多く挙げておられるのが発達障害の方ですね。特に、パーセントで言うと27.8%見られますので、54人中15人ですけども、ここが特に高くなっている充実度が高くなっているということです。

あと、これもちょっとここを見ただけではわかりませんので口頭で補足ですけども、年齢別で満足度を見た場合に、「充実している」という今挙げた回答が多いのが、本人が0から5歳の方です。他方、「あまり充実していない」とか「充実していない」というところを挙げた方というのは6から15歳、あるいは20歳代という若い系統の方です。そこのところで満足度が低いという結果が出ています。

次に、ヘルプカードですけども、ヘルプカードについては特徴的なところ

だけを申しますと、障害種別で見た場合、やはり知的と発達の方で「内容まで知っていた」というところが過半数になっております。これが非常に多いのが特徴的ということになっています。ちなみに、前回と調査結果を比較しましたら、ヘルプカードの認知度は着実に上昇していることがわかりました。

次に、下段の障害者虐待防止法です。これも特徴を申しますと、障害種別で見ると、知的障害と発達障害の方では「知っていた」が「知らなかった」よりも多くなっているんです。全体結果としては、一番上の行の「知らなかった」のほうが多いですよ。ですので、この順位が逆転しているのでも知的と発達の方は特徴的です。あと、精神の方が反対が「知らなかった」が非常に多くなっております、ここが課題につながるほうの特徴となっております。ここについては、認知度なんですけれども、残念ながら認知度が低下しているということが統計的には言えました。

次に、障害者差別解消法のところですね。ページをめくりまして16ページになるでしょうか。こちらのほうは、全体としては「知らなかった」という回答がやっぱり64%と最も多くなっているんですね。特徴的なところなんですけど、これはやはりまた知的障害の方と発達障害の方で「内容まで知っていた」というところが比較的多くなっております、回答割合がそれぞれ、知的の方は1割台半ば、発達の方は2割台半ばというふうになっております。前回調査との比較につきましては、差別解消法の認知度は確実に上昇していることがうかがえました。

それで、合理的配慮のところですね。これは下段のほうの表になりますけれども、これも特徴で申しますと、障害種別で見た場合、身体障害者と難病患者の方は「知らなかった」という方のほうが多いんですけども、知的、精神、それから発達の方については「知っていた」のほうが多いですけれども、知能的、精神的、それから発達の方については「知っていた」のほうが多いです。それから、合理的配慮があること、この問いについても前回調査の結果と比較すると認知度は上昇していることが推察される結果が出ていました。

次に、問15ですね。ここについては、今回は「わからない」という回答が非常に多いです。ですので、判断に迷っている方が多いのかなというところがわかります。

次に、成年後見制度です。17ページ下段の成年後見については、全体としては「知っていたが、利用したことはない」という回答が最も多く6割台半ばを占めています。次いで「知らなかった」が多くなっているということですね。特徴としては、知的の方で「知っており、利用したことがある」というところが比較的多くなっているということです。それから、精神では制度の認知度が

逆に低いということです。56と1.6足して57.6%ぐらいの認知度しかありませんので、ここは非常に低くなっているというようなことが言えるかと思えます。ここについては、成年後見については、前回調査との傾向の比較というのは特に比較しても同じような感じで変化はございませんでした。

報告者をここでキクチ研究員にかわりたいと思います。

【コンサルタント】 18ページ問17になりますが、「今後、どのような生活の場で暮らしたいか」という設問でございます。ここで最も全体として多くなっているのが「家族と暮らしたい」という回答なんですけれども、その次が「一人暮らしをしたい」、続きまして「わからない」というような回答状況になっております。

障害の種別で見ますと、知的障害のある方については、先ほどもありましたがグループホームで住まわれている方が多いということもありまして、「グループホームで生活したい」という回答が27.4%と高くなっております。精神障害者保健福祉手帳を持たれている方というところで「一人暮らしをしたい」というところは22.6%などというところで多くなっておりまして、こういったところが特徴となっております。

次の問18「日常生活で困っていること」ということで、全体として一番多く挙げられているのが「健康状態に不安がある」、次に「将来の生活に不安を感じている」「自分では見の周りのことが十分にできない」などの順番となっております。障害の種別で見ますと、身体障害者、難病患者の方で「健康状態に不安がある」といったところが割合が比較的多くなっておりまして、知的障害、精神障害、発達障害のある方で「将来の生活に不安を感じている」といったところの回答が多くなっておりまして特徴となっております。

次に、19ページの問19「一般就労に必要な支援」というところでございます。こちら全体では「仕事探しから就労までの総合的な相談支援体制」といったところが5割ということで最も多くなっておりまして、次に「障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制」「障害の特性に合った職業・職域の開拓」といった選択肢の回答が多くなっております。障害種別で見ますと、精神障害者ですとか発達障害のある方で「障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制」といった回答が多くなっております。

問20、下の段になりますが、「家族以外で地域に避難支援をお願いできる方」がいるかどうかという問いでございます。全体では「いる」という方が29.3%に対しまして、「いない」という方が約7割弱ということで、いない方のほうが多くなっております。障害の種別で見ますと、知的障害の方では「いる」という回答が多くなっている一方、発達障害のある方で「いない」という

回答が8割弱と多くなっておりまして、特徴となっております。

問20-1、避難を支援してくれる方が「どのような方か」という問いになりますが、全体では「近所の人」という回答が最も多くなっておりまして、次に「友人」「地域の自治会」「通所等の事業所（グループホーム等含む）」といったところが続いております。障害の種別で見ますと、知的障害のある方で「通所先の事業所（グループホーム等含む）」、これが最も多くなっておりまして、身体障害の方と難病患者の方では「地域の自治会」ですとか、難病患者の方で「友人」といったところの回答が比較的多くなっております。

問21は、障害福祉サービスの利用状況と今後の利用意向を伺った問いになるんですけども、これが、ページで言いますと20ページから30ページの一番上の表のところまで続いておりまして、障害の種別で上位に挙げられたものということでご報告を申し上げたいと思います。

まず、身体障害のある方で「今後、3年以内に利用したい」という割合が高かった、上位に挙げられたものが「補装具費の給付」、次に「相談支援事業」、次に「日常生活用具給付等事業」といったところが上位に挙げられておりました。

知的障害のある方では、「今後、3年以内に利用したい」という回答が最も多かったのは「グループホーム」、次に「短期入所」、次に「相談支援事業」ということになっております。

精神障害のある方では、「今後、3年以内に利用したい」というサービスの上位に挙げられたものが「相談支援事業」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」といったところが上位に挙げられております。

発達障害のある方では、「就労移行支援」「就労継続支援」といった就労関係のところですか、児童のデイサービスといいますか、児童発達支援ですとか放課後等デイサービスといったサービスの今後の利用意向が上位に挙げられておりました。

難病患者の方では、最も多く利用意向があったのが「相談支援事業」、次に「補装具費等の給付」、次に「移動支援事業」といったところが利用意向が高いものとして挙げられておりました。

30ページの間22でございます。「障害福祉サービスの利用に関する困りごと」を聞いております。全体としては「特に困っていることはない」というのが約4割で最も多くなってはいるんですけども、何かしら困っているところがあるというところでは、「制度がわかりにくい」というところと「市役所での手続きが大変」といったあたりが、やや回答の割合が多くなっておりました。

障害の種別で見ますと、知的障害のある方、精神障害のある方、発達障害の

ある方で、「制度がわかりにくい」といった全体でも多く挙げられていたところが、そのような方々の回答でかなり割合が高くなっておりました。また、知的障害のある方と発達障害のある方で、「利用したいサービスを利用できない」とか「事業者との日時などの調整が大変」といったところ、あとは、精神障害や発達障害のある方で「市役所での手続が大変」といったところの回答の割合が比較的多くなっております。

問 2 3、3 1 ページです。「受けている障害福祉サービスに満足していますか」という設問になりますが、全体としましては、「現在は特にサービスを受ける必要がないので利用はしていない」という選択肢の回答が多くなっているんですけれども、その次に「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」というところも3割近くというところで多くなっております。

障害の種別で見ますと、知的障害のある方、精神障害、発達障害のある方で、「ほぼ必要なサービスを受けられているが、サービスの質に満足できない」という回答の割合がやや高くなっているのが特徴かなと思います。

この設問に関しては、前回の調査でも同様の設問を聞いておきまして、先ほど申し上げたとおり、大きな傾向の変化はないんですけれども、「必要なサービスを受けられており大いに満足」というところが1点、パーセントで言うとやや高くなっていたりですとか、「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」といった「満足している」という割合がやや高くなっておりました。

問 2 4、平成 3 0 年 4 月から新しく始まります障害福祉サービスの今後の利用意向について伺った設問になります。①が自立生活援助というところなんですけれども、全体では「当面利用するつもりはない」が6割程度と高くなっているんですけれども、今後利用したいという方が約1割ということになります。障害の種別で見ますと、精神障害等のある方で「今後、3年以内に利用したい」の回答割合が最も高くなっております。

ページをおめくりいただいて、3 2 ページ、②です。「就労定着支援」でございます。こちら「当面利用するつもりはない」という回答が最も多くなっているんですけれども、「今後、3年以内に利用したい」という方は7.9%と一定程度いらっしゃるという結果になっております。障害の種別で見ますと、こちら精神障害のある方で「今後、3年以内に利用したい」という回答の割合が特に多くなっております。知的障害のある方と発達障害のある方でも比較的割合がやや多目になっております。

③の「居宅訪問による児童発達支援の提供」というところで、全体ではこちら「当面利用するつもりはない」が6割強ということでも多くなっているんですけれども、無回答も多くなっているというところで、このサービスについてもあま

り浸透していないというところもあると思いますので、「今後、3年以内に利用したい」というのが1.4%とかなり低くはなっております。ただ、知的障害のある方では5.1%の方が「今後、3年以内に利用したい」ということである程度利用意向が出ているかなというところでございます。

問25で、「65歳以降で福祉サービスを受ける場合、障害福祉サービスでしか提供していないサービスを除いて、原則として介護保険のサービスを受けることとなりますが、あなたはそのことを知っていましたか」という問いなんですけれども、こちらに関しては「知らなかった」が全体で6割強と高くなっております。障害別で見ますと、身体障害のある方で「知っていた」と回答の割合が比較的高くて3割強となっております。

そのことを「知っていた」という方に、「介護保険のサービスを受けるにあたり、不安に思うことがありますか」という設問を問25-1で聞いております。全体では「特にない」が最も多くはなっているんですけども、「特にない」を除くと「利用者負担が増えること」がかなり多く挙げられておまして、次に「利用時間が少なくなること」「これまで利用していた障害福祉の類似サービスよりも質が下がること」「これまで利用していた事業所が使いえなくなること」といった回答の割合がやや高くなっております。

ページをめくっていただいて、34ページの間26でございます。選択肢が多くて2行にわたっているんですけども、表が2つに分かれているんですけども、「障害があることが原因で人権を損なう扱いを受けた経験がありますか」という問いになります。全体では、これも「特にない」が一番多くはなっているんですが、それを除くと「差別用語が使われた」が6.1%、「障害を理由に就職を断られた」5.8%、「職場での労働条件や給料が周囲の人に比べて低い」といったところが比較的上位に挙げられております。

障害の種別で見ますと、知的障害と発達障害のある方で「差別用語が使われた」ですとか「受診や治療を断られた」、精神障害のある方で「障害を理由に就職を断られた」といったところの割合が比較的高い結果となっております。

最後の問27でございますが、「行政として重点的に取り組むべきと思われる施策」について聞いております。こちら表が2行にわたっているんですけども、全体で最も多く挙げられていたのが「バリアフリーのまちづくり」が2割強でございます。次に「障害者の就労支援の充実」、これが2割弱というところで、「在宅でも医療を受けられる体制づくり」といったところがそれに続いている状況でございます。

障害の種別で見ますと、身体障害で「バリアフリーのまちづくり」、知的障害のある方では「グループホームの施設整備」、精神障害のある方では「障害者の

就労支援の充実」、発達障害のある方では「児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり」ですとか、難病の患者の方では「在宅でも医療を受けられる体制づくり」というところがそれぞれ最も回答の割合が高くなっておりまして、それぞれの障害の種別ごとの特徴が出た結果となっております。

少し長くなりましたが、以上でアンケート調査結果の報告とさせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。時間をとっていただいて、細かく説明していただきました。

たくさん数字が並んでいますので、なかなか一遍に理解するということは難しいところがあるかと思うんですけれども、今ご説明いただいたところで、手帳の種別によって課題が違っているというおおよその輪郭の部分は把握できたかとは思いますが、今アンケートの結果をお聞きいただいた上で、特にこの部分についてもう少し深く知りたいとか、あるいは分析の中でも、もう少しここを掘り下げて分析してほしいというような、そういったご要望とかご意見などがあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 後藤です。今、この表を見ますと、項目のあれが同じような言葉がずっと出ていますね。今聞いているとわかるのですが、後で聞いたときに、どのようなあれだったのかがちょっとわかりづらいんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。同じような……。

【会長】 これは皆さんのお手元には行ってないですか。これは行ってないですかね。

【管理係長】 皆さんのお手元に行っています。

【会長】 表がちょっと小さくて、若干質問の文言が入り切れていないところがあるんですが、こちらの……。

【委員】 これ見ているんですが、これと一緒に見ればわかるんですが……。

【会長】 こちらのほうの。そうですね。

【委員】 これだけのあれを見たときに、何だったんでしょうということが。

【会長】 確かに。ちょっとそこは示し方を工夫していただかないといけなかなと思えますが。ちょっとスペースの関係でどうしても質問文の全てが掲載されていないので、わかりにくい点があったかと思えますが……。

【コンサルタント】 最終的な報告書では、ページの一番上に質問文自体を再現して、その後に結果の記述があるような紙面になりますので、よろしく願いいたします。

【委員】 わかりました。

【会長】 はい。ということで、改めてきちんとしたものは提示される予定

です。

そのほかいかがでしょうか。

【委員】 高原ですけれども、回答率についてお伺いしたいんですけれども。

【会長】 一番最初のところで出ていますけれども、具体的な回収率というのは、数字として今すぐわかりますでしょうか。

【コンサルタント】 一応出した相手というか、抽出率ですね、全体の数でどれくらいの方を選んで出したかというところなんですけど、種別で申し上げますと、身体障害児67.4%、身体障害者が39.5%、知的障害児が64.4%、知的障害者39.3%、精神の方が39.3%、難病の方も39.4%といったところで、児童について今回たくさん傾斜させて、たくさん出したということなんです。

戻りにつきましては、全体の戻り数ということになるんですが、配布数が3,496に対して、有効回収数が2,146になりまして、有効回収率で申し上げますとトータルで61.4%の有効回収がございました。

【会長】 約6割ということなんですけれども、有効回答というのは、逆に無効回答というのはどういった回答になりますでしょうか。

【コンサルタント】 オール白紙みたいな、そのまま送り返してくれる方がいて、それは無効票になります。ただ、今回はいらっしゃらなかったですね。

【管理係長】 あとですね、一応9月1日まで期限を切って、ご案内には8月25日までということをやったんですけれども、9月1日まで届いたものを集計しています。それ以降にもばらばらと回答をいただいたんですが、それはどこかで区切らないと集計作業に入れないので、今回の結果のほうには反映させていないというような形になります。

【会長】 わかりました。

【委員】 すみません。高原ですけれども、回収率が全体で61.4%ということでしたが、障害別もわかりましたら教えていただきたいんですが。

【会長】 障害種別の回収率ということですね。

【委員】 はい、障害種別の。

【会長】 それはいかがでしょうか。数字がすぐに出ますでしょうか。

【管理係長】 障害別の回収率なんですけれども、こちらのほうから送るときに、例えば身体と知的の手帳両方持っている方に対して、身体の手帳で抽出された方もいらっしゃれば、知的の手帳で抽出された方もいらっしゃるので、純粋な形で身体の方、例えば児童と合わせて1,880名の方に送付したんですけれども、その回答率で身体障害者手帳を持っているという回答をしていただい

たという数では統計というか、数字はつくれるんですけども、それは実際送ったものの回収率とはおそらく違うものになると思うので、そういう形では出せなくなってしまうと思います。

【委員】 わかりました。

【会長】 ということですけれども、ちょっと集計が難しいということでした。

【委員】 すみません。私も……。

【会長】 高原さん。

【委員】 私も高原さんと同じような質問をしたいと思っていたところ、先におっしゃっていただいたところですけども、私は聴覚障害者の中に入っていますけれども、そうすると、身体障害者全部、聴覚障害も視覚障害も肢体障害も全部一緒になった障害者ということになっているので、私、聴覚障害者のこういうところ、どのようにつかんだらいいのかよくわからなくて、自分なりに分析できないんですけれども。この数字では。

例えば、さっき高原さんがおっしゃったように、聴覚障害者の人が何人発送して、何人回収したかというデータが私も知りたいと思っています。全部一からげで身体障害者と言うと、私、どの辺で聴覚障害者の問題を捉えたらいいのかわからない面があるので、もう少し細かく資料をつくっていただければありがたいと思いますけれども、やっぱり聴覚障害と視覚障害では大きな障害の違いがあるので、十把一からげはどうかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

大変な作業だとは思いますが、せめて発送した、回収したぐらいはデータが欲しいなと思っています。

【会長】 今、平山さんからいただいたご要望なんですけれども、ページで言うと5ページですね。5ページの身体障害の種類ということで、種類別の回収は一応行っているのですが、この分類に従ってほかのデータをきちんと分析したほうがいいんじゃないかというご意見ですよ。

ここでは、身体障害の分類がされていますけれども、その後は全部一くりにされてしまっていますので、できればそこを分けて分析したほうが数字としてわかりやすいんじゃないかということですね。

【委員】 大変なのはわかりますけれども、そういうほうが、私、聴覚障害者の問題を捉えやすい部分があると思いますので。

【会長】 そうですね。

それは、可能ですかね。かなり項目数が多いところで……。

【管理係長】 全部の質問に対して調査をするのは大変だと思うので、平山

委員の、例えばこの設問に対して、聴覚障害者の回答した割合を知りたいという設問があれば、幾つか挙げていただけましたら、次の協議会までに調査して……。

【委員】 やっぱり隠した部分選んで、これを細かく聞きたいと言えおっしゃっていただけるんですか。

【管理係長】 はい。

【委員】 はい。すみません。わかりました。

【会長】 そうですね。かなり質問項目が多いので、これ全てをばらばらに分析していくとかなりの分量になってしまいますし、逆に混乱するかもしれないですね。直接かかわりがあるということであれば、20ページですかね、先ほど出てきたのでは、20ページから30ページに至るところの具体的な支援の利用状況とか、そのあたりのところが一番関係してくるのかなというふうには思うんですけども、聴覚の障害ということに関しては平山さんのほうで少しピックアップしていただいて、この部分をもう少し詳しくというところはご要望をいただければと思います。

【委員】 わかりました。

【会長】 特に補装具のことですか、移動支援とか、やはりそのあたりのところ21から30ページあたりの項目が障害種別にあっているとよりわかりやすいかなと思います。

そこは可能でしょうか。それでも、項目多いですか。

身体障害というところで少し分けたほうがいいのかかと、私もちょっと思ったんですけども。

【コンサルタント】 一応クロス集計という形で、それをお出しすることは可能でして、あと、作業自体が大変というよりは、全部にかけた場合、結果としてできる資料がものすごく膨大なページになるので、逆にデジタルで、パソコンの画面上とかで見えていただけるような委員さんに関してはそれほどでもないかと思うんですけども、紙でごらんになる場合、ものすごい量になってしまうという問題が1つあってですね、なので、作業をやって、デジタルで提供する部分については、別に全問にやってもそれほど実は労力は変わりません。

ので、ぜひ見たいという問いを中心に、ほぼ全部にかけることは可能です。ただ、その場合、ご提供が紙じゃなくてデジタルになったりするのかと、報告書自体にはそういったものを反映すると電話帳みたいになってしまうので、今レベルぐらいの量で反映するしかないのかなというところでご回答になります。

ですので、協議会さんへの検討資料としては、別にほぼ全問に身体障害の中

でのさらなる障害種別のクロス集計というのをかけて、資料としてお出しすることが可能かと思います。

【会長】 ありがとうございます。印刷物としてはかなりの分量になるということですが分析自体はできるということですので、ぜひやっていただいて、数値を出していただければと思います。

可能であれば、今のご説明いただいたような形で、特に目立つところ、数値の高いところとか、逆に低いところあたりをピックアップしてまとめていただくなんていうことはできますかね。そこはちょっと難しいですか。各障害の中で、一番要望が高いとか、要望が少ないとか、そのあたりのところは簡単なまとめというのはできますでしょうか。難しいですか。

【管理係長】 ポイント、ポイントで細かく掘った結果を載せられるようにしたいと思います。

【会長】 はい、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。もしあれば。

はい、お願いいたします。

【委員】 磯部です。19ページの間20で、災害時の避難についてなんですが、このところまちづくり部会はできていないんですが、災害時の避難で、やっぱり家族以外で地域に避難支援をお願いできる方が「いない」というのと無回答が70%近くあるというのは、「いる」のほうに少しでも増やしていかないと、ちょっと大変な数なんだなって改めて感じました。

これは、前回とどのくらい件数、数が、前回も同じのがあるのかな。

【管理係長】 前はこういう形では質問していません。

【委員】 そのことと、「いない」という中で、家族以外ってやっちゃったんだけど、家族の人と避難できるというのはどうなのかなということで、できれば「暮らし方」のところ、問6の「暮らし方」とクロスしてもらおうと、ひとり暮らしの人なのか、家族と一緒になのかというのがそこでわかると思うので、今後、災害についての対策として、どのようなPRの仕方とか、対応の仕方とかってというのが検討できるかなと思うので、そこら辺のクロスをお願いしたいと思うんですけれども。

【会長】 そうしますと、19ページの間20と、あとどこになるのかな…

【委員】 5ページの間6の「暮らし方」。

【会長】 はい。そうですね。

【委員】 そこでクロスしてもらえると、「いない」という方がどういう種類なのかっていうのがわかるかなと。

【会長】 そうですね。それは可能ですよね。

じゃ、この部分は確かに生活のスタイルとかなり密接に関係してきますので、クロスする形で数字を出すということにしたいと思います。

ほかはいかがでしょうかね。

【委員】 有馬です。

25ページの21の児童の通所サービスと、それともう一つ、居宅の支援のやつがありましたよね。身体の方の……。児童の……。

【委員】 居宅は20ページ。

【委員】 問24。32ページ。

【委員】 はい。それ。それはどっちかという児童だけにかかわることなので、先ほど抽出のあれで、身体と愛の手帳は児童と者で分けられているみたいなので、その分けたところでの数字は知りたいと思います。

【会長】 32ページの。

【委員】 居宅訪問による児童発達支援の提供です。

【会長】 ですね。この部分と、あと、25ページの問いの21ですね。これをどうすればいいかな。

【委員】 新しい制度だよね。

【委員】 下の32ページのは、新しいですよね。

【会長】 これはまとめたほうがよろしいということですかね。

【委員】 児童の中で、児童通所サービスを「当面利用するつもりはない」というのは成人の方も入られていると思うので。

【会長】 年代別でということですね。

【委員】 そうですね。

【会長】 そうしますと、一番最初のほうにあった表ですね。2ページですね。2ページの年代別というところの児童というところが難しいですが、6から15歳のところでしょうかね。

【委員】 そうですね。19ですかね。

【会長】 6から19ですかね。

【委員】 だから、2枠になります。

【会長】 6歳から15歳と16歳から19歳の100人ぐらいいますけれども、これを抜き出して、先ほどの25ページと32ページの数字を出すということですよ。

それもできますよね。できるということですので、じゃ、ここは児童というところに絞って出していききたいかなと思います。

それを言うと、33ページもそういうところがあるんですが、逆に65歳以

上というところで年代別でデータが欲しいところではあるんですけども、できますかね。もう何か、首を縦に振るしかなくなっちゃっているみたいで申しわけないんですけども。大事なところではあると思うので。

ほかはいかがですかね。ほかはいかがでしょうか。もしあれば。

お願いいたします。

【委員】 31ページの23と35ページの27の自由記述はまとめないのでしょうか。

【会長】 これは、自由記述のほうは別途またデータはありますか。

【管理係長】 そうですね。今、集計しているところです。

【委員】 ぜひお願いします。

【管理係長】 はい。

【委員】 よろしくお願いします。

【会長】 そうですね。自由記述のほうにかなり本音が出てくることは多いですので、ぜひ一覧で見たいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

もしないようでしたら、私から最後に要望というか、最後のとどめみたいな感じになっちゃいますけど、一番最後の35のところですね。ここの部分、「市行政で重点的に取り組むべきと思う施策」を、できればここを年代別で出させていただくとわかりやすいかなと。これ、取り組むべき事業の施策が例えば児童期、青年期というような年代種別で分かれていたりするところがありますので、できれば世代別のデータというところを少し見せていただけるとありがたいかなと。

特に児童期ですね。最初の4つ、5つぐらいは主に児童とか幼児とか、子供にかかわることだと思いますので、せめてその部分は少し分けていただけるとありがたいかなと思います。

いかがでしょうかね。

数字がたくさん並んでいますので、なかなかその場で全て解釈するというのは難しいんですけども、今ご要望いただいた点につきましては、少々手間のかかることではありますけれども、もう一度お願いして分析をかけたというふうに思います。

ほかはいかがでしょうか。

あと、これはおそらく来月の会議になるかと思いますが、このような表、数値という形ではなくて、グラフとか文言を加えた形でもう少し見やすい形で提示をさせていただくことになるかと思いますが。

よろしいでしょうか。

では、議題の1番のほうはここで終了させていただきます。

ちょっと時間過ぎましたけれども、休憩時間とりますか。5分、10分ほど。45分までお休みを入れたと思います。その後、次の議題に進みたいと思います。

15時37分休憩

15時45分再開

【会長】 では、委員の皆様戻られましたので、あと20秒ほどありますが、始めさせていただきたいと思います。

それでは、協議事項の2番です。第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定に係るサービス見込み量についてということで、資料2-1をごらんください。

まず初めに、この資料2-1についてご説明いただいた後で、引き続いて資料2-2、2-3、2-4というところ、特に2-3、2-4につきましては、吉澤委員のほうから改めてご説明をいただきたいと思います。

それでは、まず2-1のほうをごらんいただければと思います。

説明のほうをお願いいたします。

【管理係長】 私のほうから資料2-1、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定に係るサービス見込み量について、資料の説明をさせていただきます。

こちらの資料なんですけど、各障害福祉サービスの計画値6年分、第3期、第4期の実績をベースに、その傾向がそのまま続けばということではあるんですけども、第5期30年、31年、32年の計画値をあくまで協議のためのたたき台として、資料としてご用意させていただきました。国の指針やヒアリングの中で、ある程度数値が変わる要素がわかっているものについては、それを落とし込んだものになっております。

では、1ページ、居宅介護のほうから説明をさせていただきます。表の見方なんですけど、横に24年度から29年度までの実績を並べてあります。各数値は年度末3月の提供実績の数字なんですけど、29年度については直近の数字、7月提供のサービスの実績を載せてあります。今回数字を新たに設定したのが30年、31年、32年の第5期障害福祉計画にかかわる部分でございます。

まず、居宅介護についてなんですけど、基本的に利用者は微減の方向のものが続いております。29年度、今年の直近の数字が利用者の人数が78名ということで、最低それぐらいの数字が今後もある程度続いていくことをベースに利用者数、利用時間の計画値を設定いたしました。

一番下の平均利用時間なんですけど、これは単純に利用時間数を実利用者数で

割ったもので、あくまで目安ですが、大体お一人の方が一月に利用される居宅介護の利用時間となります。そちらのほうは直近3年のところでは約11時間ということで、11時間をベースに真ん中の利用時間数を858ということで数字を設定しております。

次に、下の重度訪問介護なんですが、こちらのほうは毎年1名ぐらいつ利用者が増えている状況にあります。あわせまして利用時間数もお一人分増えているような形でして、29年、今年度の実績が22名ということで、お一人ずつ23名、24名、25名と増えるような形で計画値のほうを設定しております。

めくっていただいて、行動援護のほうなんですが、こちらにも約1名ずつ毎年利用者が増えているということで、それをそのまま伸ばした形で32年までの計画値を設定しております。

下の4ページ、同行援護ですが、こちらは同様に大体1年に1名ずつ増えているということで計画値を設定させていただいております。ただ、これは同行援護、ガイドヘルパーについては、委員の方から利用したくてもこれ以上サービスが使えない実情があるということで、平均利用時間はそれぞれ平均値で設定しているのですが、ほんとうのニーズはもっと上の段階にあるのかなということで考えております。

めくっていただいて5ページ、生活介護なんですが、こちらのほう、後で資料をあわせて説明させていただくんですけども、少なくとも毎年の利用者の増がそのまま続くということを前提にしてつくった見込み値になります。29年度、236名の方が現在ご利用いただいているということで、毎年約3名ずつ増えていくような傾向ですので、平成32年度には245名、皆さん基本的に平日通所されると20日もしくは21日となるので、平均利用日数は20日の考えて、利用日数の計画値も設定させていただいております。

6ページ、機能訓練ですが、こちらのほうはほぼ1日という状況が続いておりますので、こちらについても、今後も事業所の定員の拡大という話もなかったもので、引き続き1名、14日の利用ということで計画値を設定しております。

めくっていただいて7ページ、生活訓練ですけれども、こちらのほうも利用者は微増傾向にありまして、1名もしくは2名ぐらいの増でここ6年来ているんですが、1名増という設定において32年度は19、利用日数は20日と考えると、利用日数は380というような計画値になっております。

8ページ、宿泊型自立訓練ですが、こちらのほう年間を通してみますと1名もしくは2名ぐらいの利用があるんですが、これはその月に利用されている年度末の数字を集計しているもので、その関係で0の年もあるというような状況な

んですが、基本的には年に1名もしくは2名の利用を見込んでいるということで、第5期の3年間については1名で30日の利用ということで計画値は設定させていただいております。

めくっていただいて9ページ、就労移行支援ですが、こちらのほうは国のほうから指針が出ておりまして、平成25年度末の利用者の数から6割以上増加することを目指すということになっておりますので、28年度末の利用者が34名という実績が出ておりますので、32年度の計画値としては55名ということで、国の指針どおり計画しますと55名で利用日数はおおよそ935日ということになります。

下のページ、10ページ、就労継続支援A型なんですが、こちらのほうも6年間の実績では微増傾向にありまして、第5期福祉計画においては毎年1名ずつ利用者が伸びていくということを想定して、利用日数も設定させていただいております。

めくっていただいて就労継続支援B型でございます。B型につきましても利用者の数は微増傾向にあるということで、毎年約7名の増加を見込んで、32年度末には319名、利用日数については若干欠席されている方や、逆に月に1日、2日しか出られないような方もいらっしゃる中で、平均利用日数はおおよそ17日となっておりますので、そこを勘案して、利用日数は5,423という数字となっております。

療養介護につきましても毎年微増傾向にあるということですので、毎年1名の利用が増えるという見込みで、今年度は10名の方が利用されている状況ですので、32年度末の計画値としては13名という数字となっております。

めくっていただいて13ページ、短期入所でございます。こちらのほうも毎年微増傾向にあるんですが、短期入所については、その集計する時期、年度末に利用される方がぼんと増えるようなときもございますので、あくまで年度を通して見ても微増傾向があるということでの数字の設定ではあるんですが、大体毎年3名ぐらいつつの利用増を見込んで、平成32年度末の計画値としては61名、397日の設定となっております。

14ページ共同生活援助、グループホームなんですが、こちらのほうは事業所のヒアリングの中で、30年度中に6名×2ユニットで12名の定員のグループホームの開設予定のお話をいただいておりますので、30年度の数値としては12を29年度末の利用者数に足して、また、市外のグループホームを利用される方も若干名出てくるということで、プラス143という数字を設定させていただいております。31年、32年については毎年2名ずつ増えていくという設定となっております。

ただ、このヒアリングを行った後に、市内の別の事業所から、同じように6名×2ユニットのグループホームの計画のお話が出てきまして、ただ、既存のものとの統廃合みたいな話も若干ありまして、時期とかもまだ不明なので、そのあたりが計画の策定に間に合えば、この数値に落とし込んでいきたいと考えております。

めくっていただいて15ページ、施設入所支援になります。こちらについては国の指針が出ておりまして、28年度末の入所者数の2%以上を削減することを基本とするということでありまして、28年度末の入所者数が92名ということですので、32年度末の計画値としては、単純計算すると90人というような数値になります。29年度、現時点での入所者数が93名ですので、毎年1人ずつ利用者が減っていくと、32年度末には90名になるという、あくまで計算上の話ですが、そういう数値になっております。

下の16ページ、児童発達支援の計画、ここはあくまでわかりやすく、第3期、第4期、第5期と書いてあるんですけども、新たに障害児福祉計画を第1期として定めますので、一番右の第5期の部分は、児童の計画の第1期に当たるものと考えていただきたいんですけども、児童発達支援については毎年1名から2名の利用が増えている状況でございます。

ただ、ちょっとすみません、ここにはヒアリングという形ではないんですけども、年度内に10名の定員の新しい事業所が市内にできる予定になっておりまして、また、3年間の間に増えていく計画も事業所のほうからいただいておりますので、そのあたりを数字にこれから足し込んでいきたいとは思っています。ただ、現時点で、単純計算で利用者の伸びを考えていきますと、平成32年度には54名の利用になるというような計画になっております。

めくっていただいて17ページ、放課後等デイサービスになります。こちらのほう、利用者のほうはまだ伸びている状況で、大体毎年16名ぐらい伸びているという状況になっております。第3期から第4期にかけての伸び率がややなだらかになっていることを勘案して、30年度には161、31年度には174、32年度には187の利用者を見込んでおります。

平均利用日数については12日というふうになっているんですが、これはあくまで平均をとったものなので、実際には当市ですと23日の利用決定を基本的にはしておりますので、フルに使われている方とそれほど使われていない方が両方いる中で、平均値とすれば12日の利用となっているというような状況です。

こちらが計画値のたたき台となるような数値を、こちらで用意させていただいたんですが、あわせて見ていただきたいのが、資料2-2、近隣5市の定員

一覧という資料になります。

こちらの資料なんですが、人口は今年の9月1日時点、事業所定員数は10月1日時点のものを集計させていただいたんですけれども、まず一番上、生活介護（通所）の定員の一覧になります。生活介護につきましては、入所されている方が、あわせて生活介護を利用されているという状況もございますので、各市入所の定員を引いた数字をこちらに用意させていただいたんですが、東久留米市は人口11万6,000人ということで、市内の定員は133名になっております。

これを人口1,000人当たりで定員数の割合を見てみますと、1.14という数字になるんですが、これが人口規模の中で定員がどれくらいあるかという1つの指数になるかと思ってご用意させていただいたんですが、近隣5市で一番数字が高いのは清瀬市で1.94。そういった中でうちの市は真ん中よりちょっと下なのかなという状況ではあるのですが、このあたり吉澤先生から、後からご説明というか、実際の状況をお話しいただきたいと思うんですけれども、あくまで定員数の、数字上のものとなれば東久留米市の現在の状況は、近隣市の中ではこういう状況であるということでございます。

下の共同生活援助、グループホームについても同様に調べさせていただいたんですが、東久留米市の人口と定員の比率で言いますと、1.17ということで、これも近隣5市の中では真ん中ぐらいの数字にはなっています。

先ほどご説明させていただいたグループホームの3年の計画の中で、6名定員の2ユニット、12名が増えた場合、また、そのほかに正式決定ではないんですけれどもということでお話しいただいたグループホームのお話を加えますと、他市も整備していく中で東久留米だけが定員数が非常に少ないという状況にはならないのかなと。清瀬市が1.72という定員の枠を持っていることを考えると、それでもそんなに多いというわけでもないというような状況にはなるんですけれども、グループホームについてはそういう状況でございます。

放課後等デイサービスにつきましても同様に調べさせていただいたんですが、近隣5市結構ばらつきがあるのかなというような状況になっております。事業所の数で言えば西東京都かはかなり多くなって、定員数も多いんですが、比率で言うと清瀬市さんも同じぐらいあるということで、このあたり各市の放課後等デイサービスの捉え方も違う部分も出てきているのかなと考えております。

【会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、引き続いて、資料2-3と2-4のところにつきまして、これは吉澤委員のほうからご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【委員】 よろしくお願ひします。吉澤です。

2-3と2-4、どちらがいいかなと悩んでいるんですけども、今のお話を受けると2-4のほうから説明してもいいでしょうか。

2-4の資料のほうはかなり見づらくなっていると思うんですが、本校の学区の3市、東久留米市、清瀬市、東村山市で過去5年間にさかのぼって卒業生の就労先の一覧を見まして、特に福祉就労の方々が当該市への就労をされているか否かというところを比率として出させていただきました。

先ほどの生活介護の定員なんかと比べるとちょっと矛盾した数も出てくるんですけども、東久留米市のほうが最初に出ていると思います。円グラフが2通りありますのが福祉就労と、福祉的就労と言いましても就労移行と……。

大丈夫ですかね、資料。

【委員】 私1つもらったのがないそうです。

【委員】 これだ、これ。

【委員】 及川さん入ってない。及川さんも入ってなかった。

【委員】 セットになってるんじゃない、これ。セットになっています。

【委員】 今、通訳者のをお借りしたの。すみません。

【委員】 じゃあ、資料2-4のほうです。

円グラフが2つありますのが、単純に市内に、福祉的な場所に就労されている方と市外の福祉就労の場所に行かれている方を分けたものと、就労継続支援A型だったり就労移行の場合は、当然、居住市を越えて就労される方が多いので、B、生活介護、自立訓練というものに限った形のものとの比率を出したものが2つ円グラフで出ております。

東久留米市の方が24年から28年で行くと、市内の場所に就労、卒業後の進路をとられた方が67%、市外にとられた方が33%で、単純にこの数でどうこうというわけではないんですけど、ここ3年間ぐらいで市外に出られる方というのが増えてきたなあというのが年度で追っていると出ています。

参考程度に、その後、清瀬市と東村山市のデータを出させていただいておまして、清瀬市に何か文句を言うわけでは全然ないんですけども、データで出すと極端に清瀬の方というのは清瀬市外に場所をとられている方が多いな。その方の一部が、当然、東久留米市の事業所に通われている方というのも多くなっているというのが、実際に数で追ってみると出てきたというところ。

最後に東村山市のところは、人口規模、事業所規模、事業所の数等の差があると思うんですけども、一貫して市内を利用される方の数が多いというのが、ひとつ数として出てきております。

先ほど管理係長が出していただいた資料だと、生活介護の事業所、清瀬市が

とても多いという話になるんですけども、なかなか卒業生の動向を見ていると行き先はそうとも限らないというところ、それから、清瀬市に生活介護の事業所が多かったり、とある法人のほうで学童のころからつながっているので、東久留米市在住だけれども、東村山市在住だけれども、清瀬市の生活介護の事業所を利用しますという方が一定数いらっしゃるというのが、今のところの現状なのかなと思っております。

全然、どこかの市が頑張っていないとか、そういう話ではなくて、ただ、状況としては、このようにお互い行き来をして利用されている方たちというのがすごく多いなという現状をご理解いただければなと思ったのと、この後お話しさせていただきますが、単純に手帳の度数で区切るわけではないんですが、生活介護を利用されるであろうという数が今後も増えていくと考えていくと、市を越えての利用というところが移動の面でかなりシビアなところが今後出てきているなというのがあるので、数として出させていただければと思って資料2-4をまず出させていただきました。

澤先生、続けてしまっていていいでしょうか。

【会長】 はい、お願いいたします。

【委員】 では、この先どうかというところが、資料2-3のほうになるんですけども、全部で4つページを設けさせていただいております。表紙をめくっていただくと、今年の本校の東久留米市在住者、中1から高3までの数を出させていただいております。

高3が最も多くて18名、東久留米市在住者がいらっしゃいます。高2と高1がそれぞれ11名、16名というふうに若干減っているんですけども、ここちょっと総人口数、分母の数を考えると事情が変わってきまして、高3は全生徒が58名いるんですね、58名分の18名の東久留米市の在住者です。高2と高1が、分母、在校生が35名、3市で35名になっておりますので、その中の11名、16名となりますと、何年かぶりに清瀬特別支援学校の中では東久留米市在住者が最も多い学年というのが高2、高1と続いてまいります。

中1、中2、中3がそれぞれ7名なんですけれども、決して計画的にとっているわけではありませんで、たまたまこの数字になったというところと、この場合、高等部に入られるときに特別支援学校に新たに入られて入学される方、それまで身障級であったり、普通級にいらっしゃって、入る方がいらっしゃいますので、この数は限りなく増えるであろうというふうに思っておいていただいているのかなと思っております。まず総数の部分でした。

障害の手帳別に見ていきますと、ざっと見ていただいていると思うんですが、1度、2度の方の数がちょっと増えてきている、多くなっているというの

が見ていただいているとわかります。比率までは出していませんけれども、その方たちへの行き場、対応というのをやはり考えていかなければいけないというのが目下の学校の課題なんですけれども、その辺のところをこの後学年別に見ていただければと思います。

次の資料が今の高3生の方がおおよそ、行き先といいますか、卒業後の見込みというのが固まってきておりますので、その目途とともに見ていただければと思うんですけれども、上から手帳の度数によってざっと並べさせていただいたんですが、先ほど言いましたように、手帳2度の方がとても多い学年ですので、番号で言うと9番までのところが手帳2度の方になっていると思います。

生活介護を利用される方がやはり一定数いるということ、それから、他市の生活介護を利用されることになっているという方もいらっしゃいます。他市で2度で就労継続支援B型を利用される予定になっている方がいらっしゃるんですが、ちょっと方向性が変わってきている方がいらっしゃって、3番の方は他市の継続支援B型でチャレンジをしていたんですけれども、おそらくそこではなく東久留米市の生活介護を利用されることになるのではないかとというふうに、今進路変更がなされております。

3年生に関しましては、学芸大学附属さんと小平特別支援さんの今の在校生状況というのでも聞き取りができましたので、その数も載せさせていただいております。表が見づらくて申し訳ないんですけれども、単純に数だけで数えると、生活介護、他市利用の方も含めて7名という形になりますので、先ほど出していた5期計画とどのように整合性をとっていったらいいかなというのは悩ましいところなんですけれども、そんな形のもが出てきております。データとして見ていただければと思いますので、具体数こんなふうに変わっているんだというのをぜひお知りおきいただければと思います。

めくっていただきますと、今の高校2年生の部分が出てきております。高校2年生までは一定在校時の様子から見て、おそらくこんな進路先の見込みになるのではないかと。あくまで見込みなんですけれども、そういったものも入れさせていただいております。手帳2度の方が計5名おりますので、その方たちの中で、今完全に生活介護を利用されるであろう……。失礼しました。2度の方は5名じゃないですね。トータルで6名。一番下に手帳2度プラス身体3級の方も入れておりますので、全部で6名おりますが、生活介護対応になるであろうという方がほとんどになるかと思っております。これは決して手帳の度数だけで考えているわけではありませんで、本人たちの在校時の様子を考慮して、今、この進路選定が妥当であろうというのが進路担当担任からの意見として出ております。

そうしますと、これも単純計算で、11番の方は今他市希望で出されている

んですけれども、これも送迎の問題で他市利用は難しいんじゃないかという話が出ておりました、他市利用が難しくなって、東久留米市内の希望に変わってくる可能性があります。そうしますと、未定の方を除いても、2年生で5名程度の生活介護の希望者数というのが出てくるんであろうというふうに考えております。

小平特別支援の2年生の医ケアが必要な生活介護の方に関しましては、今のところ東久留米市内という話は伺っておりませんので、どこになるかというはまだ想定し切れていないんですけれども、そのような状況が出てきております。

同様に、B型希望の方もざっと数えますと、学芸大学附属の方も含めると4名程度いらっしゃるというところですので、この辺の数もぜひ計画の参考に入れていただけるといいなというふうには考えております。

最後が1年生なんですけれども、1年生はまだ何とも進路先の見込みまで想定ができないもので、あくまで手帳の度数、それから人数のところで見ただけだと思いますが、この学年も1度、2度で5名の生徒がおりますので、この方たちの進路としてはどうなっていくか。これからになっていくと思いますが、当然市内希望というのが多くなっていくかなと思いますので、本日は数だけなんですけれども、ぜひ参考程度に、この後の話、たたき台の計画の数値のところの材料になればなと思って持ってまいりました。

とりあえず以上です。

**【会長】** はい、ありがとうございます。今、続けて清瀬の特別支援学校、学大附属と小平特支も含めてご説明いただきました。

どこからというところは難しいところがあるんですけれども、まず、もう一度、資料2-1のほうをごらんください。この後の第5期の計画値というものをこれまでの6年間の推移から推定して算出していただきました。それぞれ特別な事情とかもある過とは思いますが、この後のことを考えて、来月の会議のときに、これを改めてきちんとした計画として最終的にまとめていく必要があります。そのときには、数値だけではなくて、文言で計画の中身ということを表現していく必要がありますので、次回の会議のときには文言を含めた検討、総合的な検討をしていただくということになります。

ですので、今日残されている時間はかなり制限ありますけれども、できるだけこの数値についても今日の中で少し議論をしていって、固められるものは固めていきたいというふうに思っております。

では、資料2-1のほうの1ページ目からごらんください。居宅介護というところがあります。説明は先ほどいただいたとおりで、78名、現状と同じ数

字ということで予定をしたいということでもあります。

1つ1つ確認をしていきたいと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

非常に難しい。数字を見てこれでいいかというのを問うのはなかなか難しいところはあるんですけれども、特段ご意見がないようでしたら、一応この形で進めたいというふうに思っております。よろしいでしょうかね。

繰り返しますけれども、ここで完全に固めてしまうわけではないので、来月もう一回やりますので、一応今日の段階での確認ということで進めていきたいと思えます。

それでは、2 ページ目の重度訪問介護、これは毎年1名ずつ増ということで、これまでの流れからしてほぼ妥当かなというふうに思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

淡々と進めますが、もし途中で気がついたところがあったら、戻っても構いませんので、ご意見いただければと思います。

次、3 ページ目です。行動援護というところですか。これはほぼ1名ずつ増ということなんです。その次の同行援護も同じように毎年1名ずつ増ということなんです。実際のニーズという面ではもう少し高いんじゃないかというお話もありました。いかがでしょうか。この数値に関しまして。

ここについては、再三この会議の中でもお話が出てきていますが、サービスを提供する側とそれを受ける側のバランスというんでしょうかね、難しさがまだあるというところで、いかがでしょうか。この計画数値で。よろしいでしょうかね。

【委員】 吉澤です。利用したいけど利用できないというニーズとのずれというのを、多分計画値としてはこの形なのかなと思うんですけど、澤先生からあった実際の文言のところでどう説明していくのかというのは、どうしたらいいんですかね。

【会長】 そうですね。難しいところですけども、具体的には来月の会議のときに文言は出させていただいて、その中で検討していただくことになるんですけれども、今日は数字のほうをまず少し進めていきたいと思えますが、もしこの時点で文言としてこういう文言がふさわしいとか、あるいは検討していただきたいことがあれば、ぜひ意見というか、言っていただけるとありがたいですね。

【委員】 有馬ですけど、うちで今回、協議会に出るということで先月と先々月のお断りの時間数を出してもらったら、200から250時間がお断りをしているんです。

行動、同行、重度訪問、移動支援、うちがやっているサービス全部なので、そこで行動援護が何時間というのはちょっと出していないんですけど、そういう実態があるというところで、移動支援の単価も上がらないというところもあるというのが、厳しいところだなと思ってはいます。

【会長】 もし今のところですね、それぞれの援護のところでもうちょっと細かい時間数が……。

【委員】 サービス。わかりました。

【会長】 出せれば、それも少し文言の中に。数字そのものが入るわけではないんですけど、少し含めた形で表現できるかとは思っていますので。

それは、次回の会議のときにでも、またご紹介いただければと思います。

【委員】 はい。

【会長】 ほかはよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、めくっていただいて、5ページのところですね。生活介護というところでは、これは今、吉澤先生のほうからかなり厳しい状況がご指摘いただきましたけれども、予定の数値としてはプラス3名というところで計画を立てて、そういう予定の数値を出していますけれども、先ほどお伺いしたところでは今年度末で7名ですかね。来年、再来年もやはり五、六名前後で推移するんじゃないかというところなんですけれども、いかがでしょうかね、数値として。ちょっと微妙なところですね。

これまでも過去6年間を見ると、6年間で約40、プラス40ということなんです。ですので、その割り算でいくとプラス5ということなんですけれども、伸び率というところで少し抑え目な数字にはなっているというところ。ぜひ率直なご意見をいただければと思いますが。

【委員】 吉澤です。生活介護というふうな数で出させていただいた中に、東久留米のとある事業所を使う場合、自立訓練でしたっけ、最初そこでスタートする場合があるので、19歳や二十のときに直接生活介護ではなくて、今、生活介護という枠にはしていますけれども、訓練のほうの事業からスタートされる方もいらっしゃるんで、今7と出している数字が全て7名で生活介護を利用しているかとなると、そうではない可能性はあると思ったのでエクスキューズ1つです。

ただ、あくまで吉澤が出したのが新卒者の方の数だけですので、年齢が上がっていかれて継続支援B型から生活介護に移られる方だとか、そういう方も勘案すると、データで言うと3ずつという話になるんですけども、それでいいのかなというのはちょっと疑問が残るかなというふうには思います。

【会長】 はい、ありがとうございます。逆にそれを受ける側のサービス提

供の立場というしてはいかがでしょうかね。

【委員】 俺。俺か。磯部です。この236の実績利用者数の内訳が、入所も含めて、市外も、あと市内に通っている、大きく3つに分かれるのかなと思っているんですけども、うちのほうの事業所としては昨年度、かなえができて、40名定員なんだけれども現在20ちょっとということなので、一遍に数受けるのは体制的に難しいので、年度ごとに二、三人ずつ増やしていくことで対応できるのかなと思っているので、そこら辺の236の内訳と実際に133という市内の定員数とあき状況みたいなのも勘案しながら見ていく必要があるのかなというふうに思っています。

あき状況からすると対応できなくはないかなと思うんですけども、1つは生活介護も、これは自分の事業所も含めてなんですけれどもなかなか障害の幅が広がってきて、そこに対応する現場の職員のスキルアップもしていけないといけないのかなという困難さも見えてくるので、市内の同じような事業所で研修も行いながら、東久留米市としてこういう生活介護を必要とする障害のある人たちをしっかりと受けとめていくような仕組みづくりを一方ではしていかななくてはならないかなと思っていますので、そういった質の問題と数の問題をきちんと整理してわかりやすく見ていけたらいいのかなというふうに思っています。

それと、在宅って1人いるんだけど、これ在宅は在宅で行くの。

【委員】 はい。個別の事情がありまして、生活介護の事業所で、登校も限られた日数しか登校できない生徒で、とある事業所から週3日でもどうぞと言われていたんですけども、お母さまとの話し合いの中で、本人としっかりと向き合いたいというご家族の希望があって、前向きでは決してないんですけども、在宅という選択を今されています。

【委員】 ありがとうございます。そこら辺、数字的なものって行政のほうもわかるんじゃないの。今のあき状況。

【管理係長】 定員のですか。

【委員】 そうそう。

【管理係長】 そうですね、わかります。うちもあるし、森の会さんなんかも少し……。

【委員】 現在のあき状況について9月21日の自立支援協議会で事業所及び法人へのヒアリングの資料があるとよいと思います。

【会長】 あき状況、受け入れ側の状況と先ほどの吉澤先生から報告のあった今後の見込みの状況と、両方突き合わせて数字を検討したほうがいいですね。この部分はどうでしょうかね。これでリンクすることではなくて、来月もう

一度確認したいというふうに思います。

あと、吉澤先生、これ私が聞くのもあれなんですけれども、久留米の学校は何年開校でしたかね。

【委員】 32年というふうに。

【会長】 32ですか。32年度。

【委員】 はい。

【会長】 開校ですかね。そうすると、最終年度にはかかってはくるけれども……。

【委員】 そうですね。

【会長】 丸々移るという形ですか。清瀬が。

【委員】 はい、清瀬特別支援学校のハード面がかなりキャパオーバーになってきているので、そこから高等部は完全に抜ける形、今の敷地の中には小学部、中学部のみが残る形で、高等部が今の久留米特支の跡地に移るというふうに伺っております。

【会長】 今の久留米特別支援学校、病弱が閉じまして、今度は知的にかわるということで、高等部単独校になるということだそうです。32年度ということだと、新しい学校ですので、増える可能性はかなり。子供の数が増える可能性は想定しておく必要はあるのかなというふうに思います。

これはほんとうわからないことではありますけれども、おそらく減ることはないだろうということは少なくとも言えると思います。

じゃあ、この部分の数値はもう一度改めて考えたいと思います。

【委員】 磯部ですけれども、先ほど吉澤さんも言ったように就労Bの方で、年齢の高い人たちが生活介護に行くんじゃないかというような話もありますので、そこら辺も含めて生活介護の数っていうのは一回出してみると、今後3年、その後のことも含めて見えてくるのかなと思うのでぜひそれも視野に入れていただけるといいかなと思います。

【会長】 そこら辺のところっていうのは、数字ということでは難しいかもしれませんが、何というんですかね、見込みというか、見通しというか、やはり数字として上がってくる可能性が高いのかどうなのかっていうのは少し。これは次回でも構わないんですけれども、ご意見なり、資料なりがいただけるとありがたいですね。何となくそういう手応えというか、感触みたいなのはありますか。

【委員】 この法律はどの事業を利用するかと私は認識したのですが、現状はどこの法人のどこの事業所を利用するかといった傾向にあるように思います。

【委員】 うちだけじゃないのね。

【委員】 先ほど磯部委員がおっしゃっていましたが、例えば生活介護事業所のスキルを横の連携をし、スキルアップしていきたいということだと思います。事業所間の連携がある上での事業を選べる文化に、東久留米の地域性として望んでいます。

【会長】 それはご意見ということで。

【委員】 ちょうどよい機会でしたので。

【会長】 ただ、ちょっと今数字の話ばかりしていますけれども、数字のところであらわれない今のようなお話っていうのは、計画として文言に盛り込むというのはなかなか工夫が要るかもしれませんけれども、ただ、何らかの形で文言にも反映させるようにできればいいですね。それは頭にインプットさせていただきます。

では、もう時間が大分なくなってきましたが、どうしようかな。そうしましたら、ちょっと申しわけないんですが、あと10分。50分ぐらいまで、数字進められるところまでは進めさせていただきたいと思います。

それでは、次の6ページですね。機能訓練というところですが、これはいかがでしょうか。毎年ほぼといえますか、1名ということできずっと推移してきていますので、特段ご意見がなければこれからの形で行きたいと思います。よろしいですか。

それでは、めくっていただいて7ページです。生活訓練です。こちらもほぼ毎年1名ずつのプラスということです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、8ページ目です。これは宿泊型自立訓練ということで、これも年度によって若干いたり、いなかったりということがありますが、1名ということできかがでしょうか。よろしいですか。

では、次のページ、ちょっと淡々と進めます。9ページですが、これは就労移行支援ですね。これは先ほどご説明ありましたように、国の指針のほうで数値がかなり決められているということで、平成32年度の数字から逆算する形で30、31、32という形を計画させてもらっています。いかがでしょうか。

【委員】 吉澤です。市内の対応事業所っていうのは、これは今後どうなっていくますかね。

【会長】 この計算で行きますと、32年度には20名弱ぐらい増えるということになります。

【委員】 就労移行の場合、先ほどの清瀬のデータも出させていただいたように、必ずしも東久留米市の方が市内の就労移行支援事業所に通わなければならないということではないので、一向に構わないといえは構わないですし、た

だ、閉じる就労移行支援事業所も近隣市で出てきておりますので、計画値は出ているけれども、本人がちゃんと通って学べるというところがどのぐらいの数確保されるかというのは一定考えていかなきゃいけないのかなと思ひまして。

【会長】 なるほど。今のお話ですと、ここに出した数値だと……。

【委員】 すみません。さいわいセンターの飯島です。就労移行は市では私たち1カ所でいいですか。今のところ1カ所。事業所としては。

【委員】 2カ所。ごめんなさい。

【委員】 うちも。

【委員】 あ、3カ所、2カ所……。そうですね、人数増えてやる。要はヘルパー不足と同じだと思います。だから、その分での単価という言い方変ですけれども、そういった部分がある程度確保できなくなかなか取り組む事業所さんはないのかなというところは同じ構図になってきているというのはある程度は見えているのかなと。

ただ、一方で就労は施策としてはどんどん進めていこうという話ですので、その部分が利用者のニーズと制度がマッチングしていないというところが、そこら辺を考えての計画値という話になってくるのかなと思っています。だから、難しいというか、ある程度はやっていかなきゃいけないと思うんですけども、どのくらいニーズに応えられるかっていうのは難しい。やってみないとわからないというところですね。

【会長】 わかりました。この数値に関しては、これは国の指針ということで逆らっちゃってもいいのかなという気もしないでもないですが、なかなかそうも言えない部分がありますので、数値計画としてはこの形でとらせていただいて、今のようなお話は文言の中で繰り返すというような形で対応させていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

【委員】 磯部ですけど、就労移行支援事業を経営しないとB型とかには…。

【委員】 新卒の場合ですと、就労移行支援事業でアセスメントを受けて、どの事業が妥当であるかという、スクリーニングではないですけども、それを受けた上で19歳のタイミングで、例えば就労継続支援B型を利用するだとかっていう形になると思うので、その話も出てくるだろうなと思ったんですが、いわゆる継続支援B型を利用したいと思ひている18歳の方ですと、在学中に、今の東久留米市のシステムですと、在学中に一度就労移行支援事業所でアセスメントを行う。今3日でしたっけ。

【福祉支援係長】 福祉支援係の太田です。今年度は、昨年度も同じですが3日ですしています。

【委員】 3日ですよ。そうなってくると、あまり当該事業所が少ないと在校生のアセスメントもという話にはなってくると思うので、その辺の兼ね合い、それメインではないですけども、それもあるかなと。

【委員】 それも含めて考えないと。え、含めるんだよね。含めないといけないよね。

【委員】 場合によっては近隣市の協力を得ながら。

【会長】 はい、ありがとうございます。

【委員】 じゃあ、具体的に今現状、どういうふうに仕組みがなっているのかっていうのが見えるといいですよ。

【委員】 そうですね。

【委員】 新しい方は3日間受けてっていうその仕組みで、じゃあ、どの事業所に受けているのかみたいなのが見えてくると、対策も練られるかなと思って。

【会長】 それは何か具体的な方策のような部分ですか。

【委員】 そうですね、吉澤です。昨年度と今年度に関しては、清瀬の特別支援学校の中で自分がかかわっていたので、こうやって福祉課とご相談をさせていただきながら、移行支援事業所に依頼をしながら、この時期にというのは具体的なものが出せると思いますので、時間もないので次回でよければ、それは出せればと思います。

【会長】 わかりました。

【委員】 もう一つだけ。飯島です。実態としては、就労移行支援が例えば平成29年度38名利用しましたというところで、38名の方が就職したというイメージなのか、それとも逆に、就労するために就労移行支援を使っている方もいるし、就労した方についての定着支援的なものはもうかなりやっていて、もう毎日のように、会社訪問もやっているような感じもあるんですね。だから、そういった意味ではほんとうに50とか、100とは言わないですけども、そのくらいの方数は常にかかわりを持っているというような仕事の内容にはなっている。その中での数というところも含めて考えていただければ、もうちょっと事業所も頑張ったかいがあるのかなみたいなのもあるのかなと。

【委員】 それは頑張らないと。

【委員】 それはそうですけど。

【会長】 これはそうすると、国の指針という形で言われていますけれども、国の指針の持つ数字の意味というのがちょっとわかりにくいですね。

【委員】 かなり幅がある。

【会長】 幅があるということですかね。なるほど。わかりました。

ちょっとこの部分をもう一回ペンディングにさせていただいて、少し考えてみたいと思いますので、来月もう一度ここを話したいと思います。

さあ、どうしよう。時間がなくなってきましたですね。大変申しわけないんですけども、とりあえず10ページまで、もう1ページ進ませてください。

就労継続支援のA、Bまで行きたいと思います。まず、A型のほうですけれども、10ページ。これはプラス1名ずつというところで数値を出させていたでいております。いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、次のページです。先ほど来、いろいろ話題に出ていますが、就労継続支援のB型ですね。こちらはプラス7ということで通知を出させていたでいております。こちらはいかがでしょうか。先ほどとの絡みが出てきますよね。この数字も先ほど出てきた移行支援のところ、生活介護のところあたりを絡めて、まとめて来月もう一度お話をしたほうがよろしいですかね。

【委員】 吉澤です。数としては7名増というのは、過去3年くらいを見ていくとやはりそのぐらいずつ希望が出るだろうと思うので、計画値としてはものすごく妥当な数なのかなというふうには思います。問題はどこに行きましようという話になると思います。

【会長】 なるほど、わかりました。ありがとうございます。数値としてはまあ妥当じゃないかというようなご意見をいただきました。残りのところなんですけれども、私の時間ぶりがよろしくなくて、少し残ってしまった部分があるんですけども、資料をお持ち帰りいただいて、12ページ以降17ページのところまでごらんいただいて、特に気がついたところとか、数値的にこれでいいのかというところは次回の会議の中でぜひ出していただきたいと思います。

それから、今日の中では3点、3カ所。5ページ生活介護の部分、それから9ページの就労移行支援、そして今のB型、数値的には妥当ではないかという話ですけどB型の部分というのは、もう一度改めて取り上げたいというふうに思います。

あと、繰り返しになりますけれども、次回出てくる資料につきましては、文言の部分まで加わった形になるかと思っておりますので、今日もいろいろご意見をいただきましたけれども、もう一度その観点から文言を見直していただいて、ご意見をいただければというふうに思います。

ちょっと時間が大分迫ってしまって申しわけありませんが、議題2については、今日がここまでにしておきたいと思います。

最後に、その他ということで委員の皆様から何かございますでしょうか。こちらからは特段用意しているものはございません。よろしいですか。

はい。ありがとうございました。少し時間が長くなってしまいましたけれども、それではこれで第4回の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【福祉支援係長】 次回について日程をお知らせいたします。

次回が11月17日金曜日。11月17日金曜日、時間が午後ということで、会議室はまた元に戻って602会議室の予定となっております。また開催通知等でお知らせいたします。よろしく願いいたします。

— 了 —